

会 議 要 旨

1 開 会 午後3時00分

2 平成28年8月定例会教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認した。

3 委員及び教育長の報告

(教育長)

委員及び教育長の報告ですが、委員の皆様から報告はございませんか。

それでは私の方から議案が1件ありますので、担当課長より報告をさせます。議案第10号 種子鋳製作技術民俗文化財調査委員会設置要綱の制定について、社会教育課長お願いします。

4 議 事

(1) 28議案第10号 種子鋳製作技術民俗文化財調査委員会設置要綱の制定について

(社会教育課長)

1頁をお願いします。

議案10号種子鋳製作技術民俗文化財調査委員会設置要綱の制定について、教育委員会の議決を求めるものです。2頁をご覧ください。提案理由としまして、国選択文化財に指定されている種子鋳製作技術について、本年度より2か年計画で国の補助事業を活用した種子鋳製作技術民俗文化財調査事業を実施し、記録作成及び報告書刊行を行う。この記録作成及び報告書刊行に至る調査・指導・助言等を行う専門委員会を設置するため、要綱を制定しようとするものであります。1頁にもどります。設置要綱第1条、種子鋳製作技術民俗文化財調査事業を円滑に実施するため、種子鋳製作技術民俗文化財調査委員会を設置するものであります。

第2条にいたしましては、委員会は、事業に関する指導・助言及び民俗調査等を行うものとする。第3条、委員会は委員4人をもって組織する。2項委員は、鍛冶技術、民俗学、歴史学等、事業に関連する専門的知識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。第4条、任期につきましては、委員の任期は2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。第5条、委員長及び副委員長につきましては、委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。第6条、会議については、委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。第7条、庶務については、委員会の庶務は、社会教育課において処理する。第8条、その他については、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定めると言うことで、要綱につきましては以上であります。

お手元の資料を見ていただきたいと思います。「西之表市の種子鋳製作技術」専門委員会というものであります。設立の目的につきましては、西之表市の種子鋳製作技術を含む文化財への理解促進を図るため、国選択文化財に指定（H24.3.8）されている種子鋳製作技術について、本年度より2か年計画で国の補助事業を活用した記録作成及び報告書刊行を行う。そのための専門家を招集した専門委員会を立ち上げ、報告書刊行に至る調査・指導・助言等を行っていただくということであります。

専門調査委員については、文化庁及び鹿児島県庁文化財課の指導・助言のもと、下記の4名の皆様の推薦を頂いております。まずは、朝岡康二さんです。この方は文化庁の推薦をい

ただいております。専門分野として、冶金学・鍛冶技術史です。中村滝雄さんについては、富山大学教授と言うことで、平成12年頃から牧瀬さんの所へ通っていたということを聞いております。小島摩文さんは、専門分野は民俗ということで御田植祭りのアドバイザーをされたということでございます。徳永和喜さんは、専門分野は歴史・文献ということであります。この方は出郷者ということでございます。この4名の方々につきましては、平成28年度の第1回文化財保護審議会での説明、報告も済んでいるとのことでありまして、この方々とオブザーバーとして文化庁の調査官、県の文化課の職員、市の文化保護審議員、また、地元関係者ということで、牧瀬義文さんが亡くなっておりますので、弟さんと弟子の梅木さんの指導をもって関係書類の作成にあたるということでございます。

調査の手順といたしましては、平成28年度専門委員会において、役割分担・調査日程等を取り決めます。専門委員会と併せて種子鋏製作所での調査・撮影等を行います。各担当に合わせ、現地調査・資料収集・研究を行います。平成29年度は、専門委員会において、各調査研究の状況・報告書の刊行に向けた協議を行います。各担当においては、調査・研究を行ったものを報告書としてまとめます。調査・研究等の成果として、調査報告書を刊行いたします。工程といたしましては、期間が平成28年10月1日から平成30年3月31日までです。詳細については、平成28年度が種子鋏製作技術専門員会を2回、種子鋏製作技術の調査・研究・指導等、平成29年度が種子鋏製作技術専門員会を2回、種子鋏製作技術の調査・研究・指導等、報告書作成（刊行のための執筆）・刊行を行うということでございます。

この事業についての予算であります。今年度の民俗文化財事業ということで250万円の当初予算を組んでおります。その内の130万円が国の補助、残りが市の予算となります。2か年の事業ですので530万円予算を計上しております。先程もお話しましたが、牧瀬さんが亡くなっていますが、文化庁に確認をしたところ亡くなっていても、そこに携わっていた弟さんとか弟子の梅木さんの話も聴きながら2年間ということで実施していくということになります。

昨年、8月13日に種子鋏製作技術の保存会の定例会がございました。その時には牧瀬さんご本人も出席していただき2年間の事業実施を了承していただきました。保存会の会長は奥村さんで副会長は開発総合センターに勤務されている尾形さんです。以上で報告を終わります。

(教育長)

只今の社会教育課長から説明があったとおりであります。種子鋏製作技術が選択文化財に指定をされている。その製作技術について、調査をし報告書をまとめ、そのために専門調査員をお願いをして2年間にわたり実施するということでもあります。

委員の皆さん質問はございませんか。

(委員)

事業というのは、記録作成・報告書の刊行、調査員が調査・指導・助言もするということですか。

(社会教育課長)

はい、そうです。

(教育長)

国の選択文化財として指定をされている訳ですので、これをしっかり保存をしていくために調査・報告するわけですので非常に大事なことだと思います。これを制定して、10月1日

付けで依頼し調査をしていくということによろしいでしょうか。

(委員)

はい。

(教育長)

よろしいでしょうか。それでは、次の委員から出された動議討論等に移ります。

5 委員から出された動議討論等

(教育長)

委員の皆様から何かございませんか。

(委員)

ありません。

6 行事实施状況及び行事予定

(教育長)

それでは、行事の実施状況と8月の行事について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課等の8月の行事实施状況について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

8月の行事实施状況について説明がありました。委員の皆様が質問がありましたらお願いします。

(委員)

地区の研修会については、台風接近で大変心配しましたが、中身の濃い研修ができたと思います。特に事務局には年度当初から細かな計画・打合せ等して頂き充実した研修でありました。御苦労様でした。

次に行事の中で鉄砲祭りと関係して、19日・21日に墓前祭の準備・草払い時堯公献花式といろいろありますが、各課、総務課・社会教育課、大変ご苦労しておりますが、鉄砲祭りの清掃・式典について具体的に中身を教えて頂きたい。

(総務課長)

墓前祭は、担当が総務課と学校教育課になっております。鉄砲祭りの前々日の金曜日に墓地の清掃を行い当日は8時20分から式典を行います。例年実施していることから特に大きな問題はありませんでした。

(社会教育課長)

時堯公献花式につきましては、社会教育課が担当です。清掃については、開発総合センターも含め普段からやっておりますので問題はありません。

(委員)

教育委員会が担当しているということでしょうか。

(社会教育課長)

そういうことです。

墓地は指定の文化財になっております。種子島家の方々も高齢になり管理ができないことから今後管理についても検討が必要になってくると思います。

(委員)

鉄砲祭りの主管課は教育委員会になるのでしょうか。

(総務課長)

経済観光課になります。鉄砲祭りは実行委員会組織になっております。

(委員)

文化財関係での担当ということで了解しました。

(教育長)

他にありませんか。9月・10月行事予定について各課から説明をお願いします。

(各課長)

各課の9月、10月の行事予定について、資料に基づき説明を行った。

(教育長)

9月、10月の行事について、各課から説明がありました。委員の皆様から質問はございませんか。

(委員)

7月の予定で、国上小学校の学校訪問がありましたはどうなりましたか。

(学校教育課長)

国上小学校の学校訪問につきましては、10月に地区の研究公開授業がありますので、それが終わってから実施するように予定しております。

(委員)

わかりました。

有難うございました。

(教育長)

その他にありませんか。それでは、当面する教育行政の諸問題についてにいきます。

7 当面する教育行政の諸課題について

(教育長)

続いて、当面する教育行政の諸課題について、委員の皆様からございませんか。いじめ・不登校の状況については、8月が夏休みでしたので報告はございません。

8 その他
ありません。

9 閉会 午後4時15分